

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年9月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 田 信 文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052 - 262 - 1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長兼管理本部部長 旭 萌々子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052 - 262 - 1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長兼管理本部部長 旭 萌々子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自2019年 5月1日 至2019年 7月31日	自2020年 5月1日 至2020年 7月31日	自2019年 5月1日 至2020年 4月30日
売上高 (千円)	4,937,316	4,423,219	21,325,991
経常利益 (千円)	46,410	245,232	201,459
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	64,772	158,156	187,372
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,455	163,533	191,510
純資産額 (千円)	3,438,972	3,598,904	3,499,557
総資産額 (千円)	19,434,835	21,554,804	21,805,880
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.10	24.67	29.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.5	16.5	15.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種政策や日本銀行による金融緩和政策を背景に企業業績や雇用・所得環境に改善がみられるなど、景気は穏やかな回復基調で推移しておりました。しかしながら、長引く米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題といった海外要因、2020年2月頃より新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞懸念などにより、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社は、携帯ショップの移転改装、テナントビル及びマンションの稼働率強化、ゴルフ場でのイベント開催を行い、販売実績の向上及び収益確保に務めて参りました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高44億23百万円（前年同期比10.4%減）、営業利益2億62百万円（前年同期比282.8%増）、経常利益2億45百万円（前年同期比428.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億58百万円（前年同期比144.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(移動体通信関連事業)

携帯電話業界におきましては、総務省による「モバイルサービス等の適正化」によって端末代金と通信料金等の完全分離が行われ、通信事業者によるシンプルで分かりやすい料金プランの提供が始まりました。一方で、通信事業者による店舗評価制度の見直しや変更が行われ、携帯代理店における競争激化が続いております。

このような環境の中、当社グループは、ソフトバンクショップのデュアルショップへの改装やauショップの移転を行いました。また、外部販売及び店頭でのイベント開催に注力し、店舗近隣への営業活動による集客増加に努めて参りました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は39億24百万円（前年同期比13.4%減）、セグメント利益は2億1百万円（前年同期比219.0%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、景気の回復基調を背景に地価上昇による改善傾向が見られ、市場は底堅く推移しております。当社グループにおきましては、新規マンションの建設、テナントビル及びマンションの入居者募集を行うと共に市場の変化を敏感に読み取りながら、的確な対応を進めております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は1億75百万円（前年同期比38.9%増）、セグメント利益は68百万円（前年同期比40.0%増）となりました。

(リゾート事業)

リゾート事業におきましては、昨年の異常気象や自然災害などのリスクもあり厳しい経営環境が続いております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うレジャー活動の自粛が影響し、ゴルフ場業界を取り巻く環境も厳しさを増しております。

このような環境の中、夏の猛暑による芝の乾燥被害に伴い、フェアウェイの芝の張り替え工事を実施いたしました。また、2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症の対策を行いながらゴルファーの快適なプレー環境をサポートすることに努めました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は3億円（前年同期比11.9%減）、セグメント利益は27百万円（前年同四半期は14百万円の損失）となりました。

(その他)

飲料水の販売やオリジナルゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設等を行っております。

(2) 財政状態の状況

当第 1 四半期連結会計期間末における総資産は、215億54百万円となり、前連結会計年度末と比べて2億51百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

負債は179億55百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億50百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少によるものであります。

純資産は、35億98百万円となり、前連結会計年度末と比べて99百万円の増加となり、自己資本比率は16.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,481,200	6,481,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,481,200	6,481,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	-	6,481,200	-	724,752	-	863,270

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 69,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,277,700	62,777	-
単元未満株式	普通株式 134,000	-	-
発行済株式総数	6,481,200	-	-
総株主の議決権	-	62,777	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社トーシンホールディングス	名古屋市中区栄三丁目4番21号	69,500	-	69,500	1.1
計	-	69,500	-	69,500	1.1

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,481,809	3,433,739
売掛金	2,024,316	2,044,137
商品及び製品	489,438	437,576
原材料及び貯蔵品	18,362	19,077
その他	213,567	107,655
流動資産合計	6,227,494	6,042,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,732,752	8,764,070
減価償却累計額	2,504,107	2,575,204
建物及び構築物(純額)	6,228,644	6,188,866
土地	8,501,887	8,501,887
その他	943,745	961,437
減価償却累計額	754,236	770,545
その他(純額)	189,508	190,891
有形固定資産合計	14,920,040	14,881,644
無形固定資産	150,547	150,547
投資その他の資産	499,616	472,809
固定資産合計	15,570,205	15,505,002
繰延資産	8,180	7,616
資産合計	21,805,880	21,554,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,110,471	1,943,063
短期借入金	4,050,000	4,050,000
1年内返済予定の長期借入金	706,805	750,064
未払法人税等	49,727	63,025
賞与引当金	35,626	17,315
資産除去債務	1,752	1,752
その他	536,336	543,351
流動負債合計	7,490,718	7,368,570
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	9,057,921	8,819,115
退職給付に係る負債	28,541	28,229
資産除去債務	21,489	21,498
その他	1,007,651	1,018,486
固定負債合計	10,815,604	10,587,329
負債合計	18,306,322	17,955,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,752	724,752
資本剰余金	863,270	863,270
利益剰余金	1,897,135	1,991,175
自己株式	48,385	48,433
株主資本合計	3,436,772	3,530,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,474	21,932
その他の包括利益累計額合計	17,474	21,932
新株予約権	36,985	36,963
非支配株主持分	8,325	9,242
純資産合計	3,499,557	3,598,904
負債純資産合計	21,805,880	21,554,804

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
売上高	4,937,316	4,423,219
売上原価	4,086,338	3,518,725
売上総利益	850,978	904,493
販売費及び一般管理費	782,323	641,679
営業利益	68,654	262,814
営業外収益		
受取利息及び配当金	431	517
デリバティブ評価益	-	1,318
敷金償却収入	9,061	1,027
その他	7,682	5,328
営業外収益合計	17,175	8,191
営業外費用		
支払利息	25,617	24,001
その他	13,802	1,771
営業外費用合計	39,419	25,773
経常利益	46,410	245,232
特別利益		
固定資産売却益	10,611	-
新株予約権戻入益	41,411	22
受取保険金	3,147	-
特別利益合計	55,170	22
特別損失		
固定資産除却損	8,663	5,245
特別損失合計	8,663	5,245
税金等調整前四半期純利益	92,917	240,009
法人税等	27,072	80,934
四半期純利益	65,844	159,074
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,072	917
親会社株主に帰属する四半期純利益	64,772	158,156

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益	65,844	159,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	610	4,458
その他の包括利益合計	610	4,458
四半期包括利益	66,455	163,533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,382	162,615
非支配株主に係る四半期包括利益	1,072	917

【注記事項】

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	63,264千円	87,656千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月10日 取締役会	普通株式	64,120	10	2019年4月30日	2019年7月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月8日 取締役会	普通株式	64,116	10	2020年4月30日	2020年7月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,530,504	126,411	268,818	4,925,734	11,582	4,937,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,530,504	126,411	268,818	4,925,734	11,582	4,937,316
セグメント利益又は損失 ()	63,275	49,245	14,539	97,980	1,780	96,200

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	97,980
「その他」の区分の利益	1,780
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	49,789
四半期連結損益計算書の経常利益	46,410

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,924,757	175,626	300,888	4,401,272	21,946	4,423,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,924,757	175,626	300,888	4,401,272	21,946	4,423,219
セグメント利益又は損失 ()	201,840	68,963	27,369	298,173	234	298,407

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	298,173
「その他」の区分の利益	234
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	53,175
四半期連結損益計算書の経常利益	245,232

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益	10円10銭	24円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	64,772	158,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	64,772	158,156
普通株式の期中平均株式数(株)	6,412,044	6,411,607
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年6月8日開催の取締役会において、2020年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・64,116千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年7月15日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月14日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚橋 泰夫 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシンホールディングス及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。